

# こ けんり びょういん やくそく 子どもの権利（あなたと病院の約束）

びょういん こ けんり じょうやく きほんほう まも  
病院は「子どもの権利条約」と「こども基本法」を守ります。



あなたとのやくそくは4つあります。

① い けんり う しあわ そだ あ まえ  
生きる権利：生まれたことで幸せに育つために当たり前にしてもらえること

② そだ けんり たべ ねむ あそ べんきょう おお  
育つ権利：食べること、眠ること、遊ぶこと、勉強することで大きくなること

③ まも けんり あんしん あんぜん やくそく たいせつ あい  
守られる権利：安心、安全であることを約束され大切にされ愛されること

④ さんか けんり じぶん きも おも かんが じゆう はな あ  
参加する権利：自分の気持ち、思い考えを自由に話し合うことができること



いちばん よ かんが いりょう う

1 あなたにとって一番良いと考えられる医療を受けることができます。

あなたは、いつでもどこでも誰もが、一番よいやり方で病気を治すことができます。

2 必要なことを教えてもらい、自分の思いを伝えることができます。

病気やけがを治すための方法や検査など、すべてについてあなたがわかるように聞くこと

ができます。自分の気持ち、思い、考えを自由に言うことができます。あなたが、気持ちや

希望を話してくれることを先生や看護師たちは、いつでも待っています。家族や他の人に

話したいことを、自由に話せるようにお手伝いします。あなたが自分で決めることができな

いときは、お母さん、お父さん、育ててくれている人に話しをして、決めてもらうことができます。

ほか ひと し まも  
3 他の人に知られたくないことは守られます。

ほか ひと し  
あなたが他の人に知られたくないことを、知られないようにひみつを  
まも  
守ります。

ひとり にんげん たいせつ  
4 一人の人間として大切にされます。

じぶん げんき びょうき  
あなたは、いつでも自分らしく元気でいられるよう病気やからだの  
つごう わる なんさい かんけい ひと たいせつ  
都合の悪いところ、何歳かに関係なく、人として大切にされます。

あそ べんきょう  
また、どんなときも、やりたい遊びや勉強をすることができます。

かあ とう そだ ひと はな  
お母さん、お父さん、育ててくれている人と離れることなく、いられます。

